

# 第 8 次真岡市行政改革大綱

令和 8 年 3 月  
栃木県真岡市

# 行政改革大綱の基本方針

## 1 策定の趣旨

本市の行政改革は、平成7年度の「第1次行政改革大綱」を策定以来、令和2年度に策定した「第7次行政改革大綱」に至るまで、7次にわたり推進されており、この長きにわたる取組によって、行政運営の効率化、市民サービスの向上など、一定の成果を上げてきました。そして時代とともに変化する社会情勢に柔軟に対応する中で、本市の行財政基盤は強化されてきました。

しかし、現在では情報化社会の急速な進展や少子高齢化に伴う長期的な人口減少が見込まれる中で、市民の期待や要望はますます複雑化・多様化しており、さらに扶助費などの義務的経費の増大、インフラの老朽化に伴う維持管理費の増加といった財政運営を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

このような中、これらの課題に対処し、より質の高い行政サービスを提供するためには、行財政にあたる職員一人ひとりが高い意識を持ち、より一層の努力が求められます。そのため、本市ではまちづくりの指針となる『真岡市総合計画 2025-2029※1』に掲げられた各施策を強力に推進していくなかで、今後の行財政運営の方向性を示すための職員の行動指針として「第8次行政改革大綱」を策定することとしました。

この大綱では、第7次行政改革大綱で取り組んできた市民協働のまちづくりや広報広聴の充実、情報公開制度の推進などにおいては、一定の成果が挙げられ、『総合計画 2025-2029』の施策として既に確立された取組が展開されていることから、新たな大綱には明記する必要がないと判断し、特に内部改革に焦点を当てた「事務事業の効率化」「組織の適正化と人材育成」「健全な財政運営」の3つの柱を掲げました。また、本大綱の目的は単なる数値目標の達成や期間に限定された取組ではなく、その時々の変化に即したより質の高い行政サービスの実現にあることから、実施計画書は廃止し、時代の動きに合わせた柔軟な取組の進捗管理に努めてまいります。

## 2 推進期間

行政改革大綱の推進期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、指針の内容については、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため随時改訂を行うものとしします。

## 3 推進体制

本市の行政改革は、副市長を委員長とする「行財政検討委員会※2」においてその方向性や取組について審議し、行政改革を着実に推進するものとしします。

## 4 取組状況の公表等

行政改革の取組状況については、ホームページを通して公表し、随時改訂した内容を含めて情報の共有化を図ることにより、透明性の高い行政運営に努めます。

## 5 主要項目

本大綱の策定の趣旨を踏まえ、今後5年間で取り組む主要項目を次の3項目としします。

- (1) 事務事業の効率化
- (2) 組織の適正化と人材育成の強化
- (3) 健全な財政運営

---

※1 総合計画 2025-2029

本市の最上位計画。各分野における施策・事業を推進するための総合的な指針

※2 行財政検討委員会

本市の行財政運営に関し、簡素にして効率的な行財政の確立を図り、市政の健全な発展に資するため、副市長を委員長として設置された組織

## 主要項目に紐づく行政改革の具体的な方針

### (1) 事務事業の効率化

事務事業の「選択と集中」を行うとともに、事務手続きの抜本的な見直しを継続的に実施することで、効率的な行政運営の実現を目指します。また、民間活用により市民サービスの向上が図れる業務については、民間委託、指定管理者制度、PFI手法等の活用を積極的に検討します。

#### ① 行政評価を活用し、効率的な行政運営を実施できる体制づくり

総合計画・総合戦略の各施策に位置付けられた事務事業を対象に、目的、成果指標、事業量、コスト、課題と改善策等を明確化した行政評価を実施することで、PDCAサイクルに沿った事業の改善を促し、効率的な行政運営を実行できる体制づくりに取り組みます。

#### ② 民間活力の活用検討

事務事業の効率化、市民サービスの向上が図れる業務については、民間委託、指定管理者制度※3、PFI手法※4等の活用を積極的に検討し、職員がより創造的な業務に従事できる環境を整備します。

#### ③ DXの更なる推進

真岡市DX戦略計画※5に基づき、デジタル技術の活用により行政事務のスリム化、手続きのデジタル化等を進めるとともに、業務プロセスの電子化・自動化を通じて効率的な行政運営を目指します。

---

#### ※3 指定管理者制度

公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度

#### ※4 PFI手法

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

#### ※5 DX戦略計画

情報化やデジタル化を手段として、組織の変革を進めること目的として策定された計画

## (2) 組織の適正化と人材育成の強化

政策課題や業務量の変化を踏まえた組織体制を整備するとともに、職員の育成方針、評価制度、職場環境の整備・拡充に取り組みます。

### ①効率的な組織づくり

行政需要に柔軟に対応する組織を目指して、市民サービス向上に向けた組織の在り方、再編すべき事業内容等を考慮した組織体制の見直しを継続的に実施するとともに、市民にとって分かりやすく、利用しやすい窓口体制の構築を推進します。

### ②多様な働き方への柔軟な対応

テレワークやフレックスタイムのような、時代の変化に応じた多様な働き方について、導入を含めた柔軟な対応を検討します。

### ③職員研修の効果向上

職員が職員研修等において、主体的に能力や資質の向上に努めることができるよう、本市職員としての階層別の役割と必要なスキルを明確にし、それに基づいた研修体系を整備します。また、実務に直結する研修やOJT※6を重視し、職員の課題解決能力や政策立案能力の向上を図ります。

### ④人事評価制度の適用範囲の拡大

人事評価制度※7による能力・実績に基づいた人事管理制度の適用範囲の拡大に取り組み、評価結果を人材育成、配置、昇任等に活用し、成果と意欲が正当に反映される人事管理を推進します。

---

※6 OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）

現場で業務を行いながら行う実務研修

※7 人事評価制度

職員一人一人の人材育成を主眼として、主体的な能力開発や業務遂行を促し、成果を適正に評価する制度

### (3) 健全な財政運営

歳出においては、節減合理化の考えのもと予算要求の質の向上に努めるとともに、公共施設の合理的な見直しや補助金・交付金等の適正化のための見直しを行います。また、受益者負担の公平性を確保するため、使用料・手数料の見直しを実施します。

#### ① 予算要求の質の向上

各課における予算のみでなく、各部単位における予算規模を含めた予算の検討を行える体制づくりに取り組むことで、施策間の優先順位を明確化し、予算要求の質の向上、事業の選択と集中を強力に推進します。

#### ② 補助金・交付金の見直し

施策に対する補助金・交付金の効果を最大化するため、適宜補助金の目的、効果、必要性を検証し、必要な見直しを実施することで、経費の適正性を確保します。

#### ③ 公共施設の合理的な見直し

真岡市公共施設再配置計画※8に基づき、公共施設の保有量、利用状況、老朽化状況を把握し、中長期的な視点で再配置や統廃合を検討するとともに、施設の長寿命化対策や維持管理の効率化を進め、将来負担の軽減を図ります。

#### ④ 使用料・手数料の見直し

受益者負担の公平性を確保するため、社会情勢の変化を踏まえた使用料・手数料の見直しを実施し、費用負担の適正化を図ります。

---

#### ※8 真岡市公共施設再配置計画

本市の市政運営の指針となる「総合計画 2025-2029」、及び本市の公共施設等の管理に関する基本方針である「公共施設等総合管理計画」を上位計画として、建築物系公共施設の各施設について今後のあり方を示すもの